

平成21年第1回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成21年2月27日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総 務 部 次 長	田 辺 剛
総合政策部長	兼 重 勇	市民福祉部長	阿 野 繁 治
病院事業局長	藤 澤 和 昭	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 縣 博 行	総 務 部 長	羽 根 秀 実
総合政策部 企画政策課長	佐々木 郁 夫	総 務 課 長	羽 根 秀 実
市民福祉部 高齢障害課長	山 田 悦 子	総 務 課 長	古 屋 勝 美
		地 域 情 報 課 長	古 屋 勝 美
		病 院 事 業 局 長	白 井 栄 次
		経 営 管 理 課 長	白 井 栄 次

建設経済部
商工労働課長
教育委員会
事務局長
美東総合
支所長
上下水道課長
監査委員
事務局
農業委員
事務局
教育委員
文化財保護課長

金子 彰
國舛 八千雄
坂本 文男
矢田部 繁範
井上 眞智子
古屋 安生
池田 善文

教育長
消防長
秋芳総合
支所長
代表監査委員
会計管理者
教育委員会
社会教育課長

福田 徳郎
金子 正治
小田村 治久
三好 輝廣
久保 毅
杉原 功一

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

日程第 4 議案第 1号 平成20年度美祢市一般会計補正予算(第4号)

日程第 5 議案第 2号 平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第 6 議案第 3号 平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 7 議案第 4号 平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議案第 5号 平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第 9 議案第 6号 平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 10 議案第 7号 平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 11 議案第 8号 平成20年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 12 議案第 9号 平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)

日程第 13 議案第 10号 平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度美祢市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 美祢市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一
部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定
について
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 美祢市公民館附設社会学級等授業料徴収条例の廃止
について
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する
条例の制定について
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定に
ついて

日程第 3 6 議案第 3 3 号 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 3 7 議案第 3 4 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第 3 8 議案第 3 5 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第 3 9 特別委員会の設置について

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、平成21年第1回美祢市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号から議案第35号までの36件と、事務局からは、会議予定表と一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第1号、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、西岡晃議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日から3月24日までの26日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は26日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日は、平成21年度の市政の根幹となります予算案並びに諸議案の御審議をお願いするため、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、

市議会並びに市民の皆様により一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年の4月、私は、市民の皆様からの負託を受け市長に就任して以来、2年目を迎えようとしております。

私は、この1年、市民の福祉向上を常に念頭に置いた、市民が主役である市民のための市政を目指すとともに、新生美祢市の将来発展への「道筋」を築いていくために、市政運営に誠心誠意取り組んでまいったところでございます。

さらには、実質的に新市発足2年目となります平成21年度は、まさに、新生美祢市が、将来へ向かって着実な発展を続けていくための礎を確かなものにする大変重要な年でもあると認識をいたしております。

その中でも、総合計画の策定は、今後10年間に、どのような「まち」をつくらうとするのか、本市の将来像を描く重要な作業であることから、就任早々「第一次美祢市総合計画」の策定作業に着手しておりまして、本年12月議会での議案提出を目途に作業を進めてまわっているところであります。

この総合計画の策定に際しましては、既に「美祢市総合計画審議会」並びに美祢、美東、秋芳の三つの地域にそれぞれ「地域審議会」を設置をいたしておりまして、市民の皆様の声を最大限に反映をいたしました総合計画にしたいと考えておるところでございます。

市長就任以来、私は、常に「新市の一体感の醸成」ということに留意をいたしておるところでございます。

市政運営の原動力となるのは「市民力」市民の力であることから、新市としての市民一体感が醸成をされ、そして市民の皆様の声を最大限に市政に反映をしていく仕組みを確かなものにしていくこと、さらには「夢」、「希望」、そして「誇り」を持てる新たな美祢市の創造に最大限の努力をしてまいる所存でございます。

今現在、経済は、100年の一度と言われる未曾有の危機的な状況にあります。こうした景気の悪化は、自治体財政に深刻な影響を及ぼしますことから、この難局を乗り越えるため、内部経費の徹底した節減・合理化を図りながら、財政運営の健全性に留意しつつ、所要事業の財源を確保いたしました予算編成をしたところでございます。

それでは、新年度におけます主要な施策につきまして、七つの柱に基づき御説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、「交流拠点都市を目指して～観光立市～」という柱でございます。すなわち観光振興についてでございます。

本年は、合併1周年とともに秋芳洞開洞100周年という記念すべき節目の年に当たりまして、本市の観光振興の大きな起爆剤とすべく、開洞100周年を記念をいたした各種事業を展開をしております。

この開洞100周年の記念事業といたしましては、まず、「みね桜まつり」が開催をされます本年4月4日、美祢市民会館におきまして、合併1周年記念事業と併せました開洞100周年記念イベントを盛大に開催をいたすつもりでございます。

また、7月には、世界的に有名な照明デザイナーの設計によります幻想的な照明を秋芳洞の洞内に照射をいたしまして、来られた方が驚愕をされるほどの秋芳洞のファンタジックな魅力を最大限に引き出すイベントを開催をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

そして、「秋吉台フェア in 東京」の開催、それから、首都圏での秋吉台・秋芳洞の情報発信と併せまして本市の特産農産物等の販売をいたします東京アンテナショップの拠点づくり、さらには、4月にオープンをいたします長登銅山文化交流館も含めました新たな文化交流・観光振興の拠点づくりを推進をしております。

また、昨年12月に締結いたしました美祢市、下関市、さらには、長門市で広域観光協定による連携・協力を密なものとしたし、なお一層の観光の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

我が美祢市は誇るべき観光資源、歴史資源、農林資源、さらにはすばらしい人的資源を持っており、今後これらをさらに有機的に組み合わせれば、本市の観光は大きく発展する可能性を持っておりと確信をしております。

私の政策公約の柱の一つであります「交流拠点都市～観光立市～」、これの建設を目指してまいるとともに、県内外を問わず世界に向けました発信に、これからも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

二つ目としまして、「子育て支援の充実～定住促進～」この柱について、すなわち定住対策についてであります。

将来の美祢市を考えると、最も重要なことは人口定住でございます。新美祢市の人口は、この1年間で約300人も減少となっております、こうした人口減少傾向に歯どめをかけるためには、少子化対策や人口定住対策の強化を図ってまい

る必要がございます。少子化対策といたしましては、まず、子育て支援の充実でございます。

平成21年度は、私の公約であります、仕事と子育ての両立を支援いたします本拠地としまして、本地域として初のファミリーサポートセンター運営事業を開始をいたします。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減に配慮いたしました福祉医療助成事業の充実、また、公立保育園の受け入れ年齢の引き下げ、また、土曜日の終日保育の完全実施、妊婦健診の14回までの無料化等、子育てを支援いたします仕組みづくりを整備してまいりたいというふうに思っております。

また、定住施策の一環といたしましては、空き家情報バンク事業の充実、また、美祢市土地開発公社の宅地の販売促進等に鋭意努めてまいりたいというふうに思っております。

三つ目といたしまして、「情報・通信分野の整備～新市一体感の醸成～」ということで情報一元化についてでございます。

現在社会の情報化の進展の中にあリましては、市民のどなたも等しく有用な情報が得られるための基盤の整備は、私の重要な公約の一つでありまして、若者定住の促進の観点からも推進すべき課題というふうに強く思っているところでございます。

ケーブルテレビ施設が未整備であります秋芳地域におきましては、平成23年7月のアナログ放送終了までの整備が急務であるということから、平成21年度に、秋芳地域におけるケーブルテレビ整備事業を実施いたすとともに、インターネットの環境を含めました本市におけます行政、議会情報の「一元化」「共有化」の推進と併せて「市民の一体感の醸成」を図ってまいります。

次に、4番目といたしまして、「産業の活性化～活力にあふれたまちづくり～」についてであります。

活力あふれるまちづくりを推進する上において、産業の活性化は欠かせないものであります。

現在、世界的な経済不況の中、雇用の問題、企業の破綻等、産業を取り巻く環境は危機的な状態にあることから、本市においても、ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業、雇用奨励金事業、離職者緊急対策融資事業等を早急に実施をいたします。

さらには、企業への支援といたしまして、中小企業への制度融資事業、保証料補給事業、利子補給事業等を実施することといたしまして、緊急課題である景気・雇用対策に最大限の支援をしてまいる所存でございます。また、将来を見据え、工業団地、また、十文字原の活用に向けた企業誘致等の取り組みも着実に、積極的に行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、商工の振興では、空き店舗対策や将来を見越した人材・企業育成活性化事業を実施をいたしまして、商業の振興へ向けて一層の支援をしてまいる所存でございます。

農業の振興では、農業従事者の高齢化が進行する中、担い手や後継者対策として、集落営農組織や認定農業者の育成を図るとともに、農地、農業用施設の整備や畜産基盤再編総合整備事業によります生産基盤の整備に引き続き取り組んでまいります。

林業については、地球温暖化対策の一環といたしまして二酸化炭素の吸収源である森林の整備が求められていることから、間伐の推進や森林整備地域活動支援交付金制度などによります森林の整備を図り、公益的機能の維持増進と併せて美しい山づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、5番目といたしまして、「安心できる医療の確保～病院事業の効率化・基盤強化～」についてであります。

医療・福祉の充実では、私は、市長就任以来、市民の方に安全・安心に暮らしをしていただくため、二つの市立病院の存続に向けまして最大限の努力をするという公約を基本といたしまして、病院の経営健全化の検討を重ねてまいったところでございます。

そのため庁内に「美祢市病院改革推進本部」を設けるとともに、諮問機関、美祢市病院事業あり方検討委員会を設置をいたしまして、検討作業を進めてまいったところでありまして、20年度中には、「美祢市病院事業経営改革プラン」を取りまとめることといたしております。

今後は、この改革プランをもとに、診療科目の機能強化や、市内医療機関及び福祉施設との連携強化、さらには医師の確保対策等の病院経営改革事業を実施いたしまして、市民の安心に向けまして、一層の努力を重ねてまいります。

次に、6番目といたしまして、「公共交通の整備～日常生活の足の確保～」についてであります。

市内の公共交通の現状は、市民の多くの方、特に御高齢の方が不便さを感じておられますことから、私の公約として、より利便性の高い公共交通の実現を図る取り組みとして、「美祢市地域公共交通協議会」を設置いたしまして、検討を重ねております。20年度中には、「美祢市地域公共交通総合連携計画」を策定をいたす予定であります。

つきましては、本計画に基づきまして、平成21年度から、国の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用いたしました「ミニバスの実証運行」を、モデル地区を特定をして行うこととしております。今後5年間、各所で実証運行と併せまして本市の交通体系全体の整備を図ってまいります。

次に、7番目といたしまして、「学校教育・人材育成の充実～豊かな知恵と心をはぐくむ教育～」についてであります。

本市の将来を担う人材を育成する学校教育の充実では、豊かな体験活動推進事業や、ふるさと人材育成事業、また、学力向上対策プロジェクト事業に取り組んでまいります。

また、児童・生徒の安全確保及び地域の避難場所の確保という観点から、学校の耐震化に係る調査を実施してまいります。

市民の安全・安心を守る消防・防災に関しては、20年度中に、地域防災計画や国民保護計画を策定をいたすこととしておりまして、本市における災害時の防災関係機関との連携や庁内の緊急非常事態体制の確立、また、病院との救急救助体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、私の所信の一端と主要施策の概要について申し上げましたが、冒頭に申し上げましたとおり、日本を含め世界は非常に厳しい経済社会情勢にあります。

しかしながら、くじけることなく、今、知恵を絞り、一生懸命頑張れば、この暗いトンネルを抜けた向こうに、他より一歩先を走ります光ある美祢市があるということを信じまして、私は、新市基本計画にあります「自然と調和し、潤いと活力にみちた、やすらぎと交流の郷」を目指しまして、市民の皆様と協働して「夢」と「希望」と、そして「誇り」の持てる新美祢市の創造に向かって全力を上げてまいりたいと考えております。

今後とも、議会を初め、市民の皆様方のなお一層の御理解と御協力を心からお願いを申し上げまして、施政方針といたします。

議長（秋山哲朗君） 日程第3、報告第1号から日程第38、議案第35号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成21年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました、報告1件、議案35件について、御説明申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは、平成21年1月27日、市所有の自動車による公務上の事故に伴い、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、2月10日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

議案第1号は、平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、国の補正予算に呼応した定額給付金給付事業、子育て応援特別手当事業及び地域活性化・生活対策臨時交付金のほか、各事業の決算見込みによる調整等、当面必要とする経費について所要の補正を行うとともに、年度内に完成が見込めない事業について「繰越明許費」の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

補正の主なものについて御説明いたします。

まず、歳出につきましては、議会費では、議員視察旅費等の決算見込みによる減額をするとともに、議事録作成委託料を追加し、合わせて258万7,000円を減額いたしております。

次に、総務費では、一般管理費において、勸奨及び自己都合による職員の退職手当3億4,071万4,000円及び定額給付金給付事業4億7,511万3,000円を追加するとともに、賃金等については決算見込みにより減額し、合わせて8億640万6,000円を追加いたしております。

財産管理費において、工事の入札減による減額をするとともに、基金利子積立金を追加し、合わせて142万9,000円を減額いたしております。

企画費では、乗り合いバス支援事業補助金722万6,000円を追加するとともに、美祢市有線テレビ指定管理委託料について、決算見込みにより減額し、合わ

せて596万6,000円を追加いたしております。

活性化対策費において、ふるさと美祢応援基金への寄附金133万3,000円を積み立てるとともに、ゆたかなまちづくり基金積立金に2億1,654万1,000円を追加し、土地開発公社造成事業補助金353万9,000円を減額し、合わせて2億1,433万5,000円を追加いたしております。

徴税費においては財源更正をいたしております。

次に、民生費では、社会福祉費においては、社会福祉総務費の財源更正をいたしております。障害者福祉費において、福祉タクシー助成事業扶助を減額するとともに、前年度事業の精算の結果、超過交付となりました国・県負担金の返還金に1,191万3,000円を追加し、合わせて941万1,000円を追加いたしております。

また、老人福祉費において、委託料等及び老人医療事業・介護保険事業特別会計への繰り出し金についてそれぞれ減額をし、合わせて4,225万5,000円を減額、福祉医療助成事業費においては、決算見込みにより609万7,000円を減額し、老人福祉センター費では、財源更正をいたしております。

後期高齢者医療費においては、療養給付費負担金など決算見込みにより、1,084万7,000円を追加いたしております。

児童福祉費の児童福祉総務費においては、子育て応援特別手当事業に係ります事務費など83万7,000円を追加し、児童措置費では私立保育園委託事業及び、児童手当支給事業の決算見込みにより、1,888万円を減額、さらに、子育て応援特別手当事業に1,458万円を追加し、合わせて430万円を減額いたしております。母子福祉費では、扶助費について、決算見込みにより、128万6,000円を減額いたしております。

生活保護費では、医療扶助など1,320万9,000円を追加いたしております。

次に、衛生費では、保健衛生費の保健衛生総務費において、未給水地区飲料水水源確保事業補助金に407万3,000円を追加し、予防費では、がん検診・検査委託料など、1,357万7,000円、また、母子衛生費においては、健診委託料193万9,000円を決算見込みにより、それぞれ減額いたしております。環境衛生費では、墓園事業施設整備工事の入札減により54万8,000円を、火葬

場費では、指定管理委託料などの増減調整により、128万6,000円をそれぞれ減額いたしております。清掃費では、塵芥処理費において、ごみ運搬・収集委託料など、377万8,000円、し尿処理費において衛生センター管理運営経費163万6,000円を、決算見込みにより、それぞれ減額いたしております。

病院費では、国の補正予算に呼応して財源更正をいたしております。

次に、農林費では、農業費の農業委員会費において、活動事業の決算見込みにより、90万5,000円を、農業振興費においては、水田農業構造改革推進事業補助金478万1,000円をそれぞれ減額し、農地費において、土地改良工事など、620万円を追加するとともに、県営中山間地域総合整備事業負担金518万円を、農地・水・環境保全向上対策事業負担金92万3,000円を、それぞれ決算見込みにより減額し、合わせて91万1,000円を減額いたしております。

林業費では、それぞれ財源更正をいたしております。

次に、商工費では、商工総務費において、矯正施設活性化推進経費171万6,000円を減額し、商工振興費では、みねマップ作成委託料に210万円を追加し、観光費では秋芳洞開洞100周年記念行事開催委託料に325万5,000円を追加するとともに、道の駅おふくの指定管理委託料及び施設整備工事885万2,000円を減額し、合わせて559万7,000円を減額いたしております。

次に、土木費では、土木管理費の土木総務費において、財源更正をいたしております。地籍調査費においては入札減などにより、1,764万5,000円を減額いたしております。また、道路橋梁費の道路維持費に、4,380万円を追加し、道路新設改良費では、道路整備工事など3,880万円を追加するとともに、県工事負担金1,681万円の減額により、合わせて2,199万円を追加し、橋梁維持費に260万円を追加いたしております。都市計画費では、まちづくり交付金事業などそれぞれ入札減により総額1,410万5,000円を減額いたしております。河川費では、河川維持経費に270万円を追加し、住宅費では、家賃減額等補助439万5,000円を減額いたしております。

次に、消防費では、消防はしご車オーバーホール、消防備品など5,887万3,000円を追加するものであります。

次に、教育費では、教育総務費の事務局費において、繰出金1,000円を追加し、指導費では、学校職員関連経費の50万円を減額いたしております。小学校費

においては、施設備品購入費320万1,000円、学校施設整備費では耐震2次診断業務委託料などに1,310万円を、中学校費では施設備品購入費133万4,000円、学校施設整備費に耐震2次診断業務委託料など3,549万9,000円を追加いたしております。また、小学校教育振興費では、就学援助費など226万4,000円、中学校教育振興費においては、就学援助など253万3,000円を、決算見込みによりそれぞれ減額いたしております。社会教育費において、公民館費では、施設備品購入費52万8,000円、市民会館費では施設整備工事費950万円をそれぞれ追加し、文化財保護費では、長登銅山文化交流館施設整備工事の入札減により764万7,000円を減額いたしております。文化施設費においては、化石採集場整備工事など201万円、また、個人の方から指定寄附金として30万円の寄附がありましたので、寄附の趣旨に沿い、歴史民族資料館の備品購入費に同額、合わせて231万5,000円を追加いたしております。保健体育費では、体育施設費において夜間照明整備工事費205万6,000円を追加し、給食施設費において、賃金など決算見込みにより、1,050万円を減額いたしております。

次に、災害復旧費では財源更正をいたしております。

次に、公債費では、元金及び利子について243万6,000円を追加いたしております。

以上が、歳出についての主な補正内容でありまして、補正総額は11億1,208万円の追加となります。

一方、歳入につきましては、各事業の決算見込みによる事業の増減等による国庫支出金、市債など特定財源として11億9,481万2,000円を追加し、地方消費税交付金などの一般財源として8,273万2,000円を減額補正といたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,208万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ170億473万3,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の設定であります。

平成20年度予算のうち、年度内に完成が困難と見込まれる定額給付金事業外29件、総額8億1,911万1,000円を平成21年度へ繰り越すこととした

しております。

次に、債務負担行為の補正であります。

農業経営基盤強化資金利子補給金について債務負担行為の変更を、小学校耐震化事業外1件について、債務負担行為の廃止を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。

退職手当債について地方債の追加を、電気通信施設整備事業債外8件について、地方債の変更を行うものであります。

議案第2号は、平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みに対応する補正を行うものであります。

歳出につきましては、総務費では、電算システム導入経費98万9,000円を追加し、保険給付費では増減調整により療養給付など5,201万4,000円、また、共同事業拠出金113万4,000円をそれぞれ追加するとともに、予備費に2,549万8,000円を追加するものであります。

以上、歳出については、総額7,963万5,000円を追加するものであります。

この補正に要する財源といたしましては、事業の増減等により、交付金1億2,268万9,000円を追加し、国・県支出金1,788万7,000円を減額し、それぞれ充当するとともに、一般会計繰入金2,516万7,000円を減額するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,963万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,500万2,000円とするものであります。

議案第3号は、平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みに対応する補正を行うものであります。

歳出につきましては、観光総務費の総務管理費では一般管理費について人件費100万円、消費税及び地方消費税900万円をそれぞれ減額いたしております。業務管理費では秋芳洞業務によって秋芳洞照明改修事業調査設計業務委託料に3,200万円を追加するとともに、人件費60万円を減額し、また、リフレッシュ

パーク施設業務費において377万9,000円を減額いたしております。観光振興費では、行事委託料121万8,000円、公債費においては一時借入金利子1,000万円をそれぞれ減額いたしております。

その結果、予備費に2,559万7,000円を追加するものであります。この補正に要する財源といたしましては、国庫支出金3,200万円を追加するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,892万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の設定であります。平成20年度予算のうち、年度内に完成が困難と見込まれる秋芳洞照明施設整備事業3,200万円を平成21年度へ繰り越すことといたしております。

議案第4号は、平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)であります。

このたびの補正は、歳出については、医療諸費の医療給付費、医療費支給費及び審査支払手数料において決算見込みにより合わせて3億7,978万4,000円を減額いたしております。

一方、歳入につきましては、交付金及び国・県支出金合わせて3億4,986万2,000円及び一般会計繰入金2,992万2,000円を減額するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ3億7,978万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億863万3,000円とするものであります。

議案第5号は、平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みに対応する補正を行うものであります。

歳出につきましては、総務費では総務管理費において、システム改修業務委託料323万2,000円を追加いたしております。次に、保険給付費では、介護サービス等諸費において、居宅介護サービス給付費など増減調整により、合わせて742万1,000円を減額し、介護予防サービス等諸費では介護予防サービス給

付費など1,074万9,000円を追加いたしております。高額介護サービス等諸費では高額介護サービス費において564万4,000円を、特定入所者介護サービス等費において特定入所者介護サービス費において345万6,000円をそれぞれ減額いたしております。次に、地域支援事業費では、介護予防事業費について介護予防特定高齢者施設施策事業費及び介護予防一般高齢者施策事業費合わせて1,226万5,000円を減額し、包括的支援事業任意事業費では介護予防ケアマネジメント事業費や任意事業費合わせて703万4,000円を減額いたしております。次に、基金積立金では介護診療報酬の改定が平成21年度に予定されており、これに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための財源として介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金1,910万3,000円を追加いたしております。その結果、予備費に381万2,000円を追加するものであります。

以上が歳出の補正内容で、補正総額は107万6,000円を追加するものであります。

この補正額に要する財源といたしましては、各事業の決算見込みによる事業費の増減により、分担金及び負担金335万2,000円、交付金521万7,000円、及び県支出金346万5,000円をそれぞれ減額し、国庫支出金1,050万6,000円を追加し充当するとともに、一般会計繰入金139万6,000円を減額いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億2,834万5,000円とするものであります。

議案第6号は、平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、年度内完成が見込めない県道秋吉絵堂線水道施設等移設事業666万2,000円について、平成21年度へ繰り越すこととする繰越明許費の設定を行うものであります。

議案第7号は、平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)であります。

このたびの補正は、決算見込みに対応する補正を行うものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金では、保険基盤安定負担金

828万6,000円を追加するとともに、後期高齢者医療保険料6,301万3,000円を減額し、合わせて5,472万7,000円を減額いたしております。

一方、歳出につきましては、保険料6,301万3,000円を減額し、一般会計繰入金828万6,000円を追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ5,472万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,191万円とするものであります。

議案第8号は、平成20年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、資本的収支における於福簡易水道区域拡張事業の決算見込みによる増減について所要の補正を行うものであります。

まず、収入では、企業債4,000万円、国庫支出金1,774万8,000円を、それぞれ減額し、収入総額を2億2,003万7,000円としております。

支出では、建設改良費5,169万1,000円を減額し、支出総額を3億6,828万5,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額は、資本的支出額に対し不足する額、1億4,824万8,000円については、当年度消費税資本的収支調整額566万4,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億4,258万4,000円で補てんするものであります。

議案第9号は、平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、収入においては、業務予定量の決算見込みによる収益の見直し、及び病院事業の資産購入に充てる財源の確保により、県支出金について追加補正を行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行うものであります。

まず、収益的収支におきまして、収入では美祢市立病院事業収益を1億2,901万2,000円、市立美東病院事業収益を968万9,000円、介護老人保健施設事業収益を2,573万4,000円、美秋訪問看護事業収益を324万7,000円、それぞれ減額し、収入総額を40億5,642万6,000円とするものであります。

支出では、美祢市立病院事業費用を1,353万6,000円、市立美東病院事業費用を928万3,000円、介護老人保健施設事業費用を133万1,000円それぞれ増額、美秋訪問看護事業費用を395万9,000円減額し、支出総額を42億3,586万円とするものであります。

その結果、税抜きของ当年度純損失は1億8,112万2,000円となる見込みであります。

また、資本的収支におきましては、収入では、美祢市立病院資本的収入において補助金を215万2,000円増額、市立美東病院資本的収入において企業債を860万円減額し、収入総額を1億4,972万6,000円とするものであります。

支出では、美祢市立病院資本的支出において建設改良費215万2,000円増額、市立美東病院資本的支出において建設改良費を440万9,000円減額して支出総額を4億3,403万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は2億8,431万2,000円となり、これについては、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第10号は、平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減について所要の補正を行うものであります。

まず、収益的収支につきましては、支出では、営業費用を191万6,000円増額し、支出総額を4億7,770万7,000円といたしました。

この結果、収益的収支は、当年度純利益116万6,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入では、企業債を3,200万円減額し、収入総額を10億2,053万7,000円としております。

支出では、建設改良費を3,111万円減額し、支出総額を11億8,305万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,252万円については、当年度消費税資本的収支調整額1,518万6,000円、当年度分損

益勘定留保資金 1 億 4 , 7 3 3 万 4 , 0 0 0 円で補てんするものであります。

議長（秋山哲朗君） 少し長くなりますので、この際、暫時、11時15分まで休憩をいたしたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

午前10時55分休憩

.....

午前11時15分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、市長より提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 議案第11号は、平成21年度美祢市一般会計予算であります。

現下の経済情勢は景気の後退局面にあり、市税の大幅な減収が見込まれる誠に厳しい状況ではありますが、平成21年度の予算編成に当たりましては、財政の健全性の確保に努めつつ、新市発足2年目となる足固めとして、新市基本計画に掲げられました、本市が取り組むべき基本目標達成のための諸事業を、着実に推進することに配慮いたしたところであります。

また、地方財政計画で示された国の施策にも対応しながら、安全、安心な生活基盤を強固なものとした上で、「交流拠点都市」「観光立市」を目指し、市民の方に「夢、希望、誇り」を持っていただくという私の政策の柱を基本理念とし、さらには、厳しい雇用経済の現状に最大限の配慮をした自主的な事業の展開を図るとともに、市民福祉の充実に努め、さらに、経常経費の節減を徹底し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に留意をして予算の編成を行いました結果、予算総額は157億3,700万円となり、平成20年度の当初予算総額と比較すると1億円、0.6%の減となったところであります。

歳出予算の主な内容につきまして、費目の順に従い御説明いたします。

初めに、総務費についてであります。

まず、一般管理費において、新市の市章・市民憲章・新市の花木を披露する合併1周年記念事業、人件費や庁舎管理・防災対策関連経費、電算業務、国際交流経費など、総額9億8,020万3,000円を計上いたしております。企画費では、総合計画策定に要する経費や旧一市二町単位に設置する地域審議会開催経費、また、

地域情報通信基盤整備推進事業として秋芳地域におけるケーブルテレビ整備事業、美祢市有線テレビの管理運営を指定管理者に委託する経費、地域公共交通活性化・再生総合事業として公共交通網を真に住民ニーズを反映したものとするため、平成20年度に策定した「美祢市地域公共交通総合連携計画」に基づく運行実証などに要する経費、乗り合いバス運営に対する補助金など8億2,820万9,000円を計上いたしております。また、活性化対策費では、地域情報発信のイベントを開催する地域PR事業、ふるさと美祢応援寄附金事業、また、土地開発公社造成事業に対する補助など5,600万5,000円を計上いたしております。国民体育大会費では、やまぐち国体準備経費844万2,000円を計上いたしております。選挙費では、平成21年9月に任期満了になる衆議院議員選挙費、憲法改正に係る選挙人名簿調製システム構築事業など、合わせて4,875万1,000円を計上いたしております。

次に、民生費についてであります。

まず、社会福祉総務費では、美祢市社会福祉協議会が行う事業に対する助成、民生児童委員活動事業など、総額1億7,699万7,000円を計上いたしております。障害者福祉費では、障害のある人々の自立を支えるため、居宅介護や施設支援などの自立支援給付費、また、社会福祉士による専門的な相談支援事業や日常生活用具給付扶助、さらに、福祉作業所・共同作業所などの地域活動支援センター運営事業、福祉タクシー助成事業、障害者への療育訓練のデイケア推進事業など、総額4億7,572万8,000円を計上いたしております。老人福祉費では、在宅老人の生きがい活動支援事業等の福祉対策、社会福祉施設整備事業に対する補助金、また、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰り出し金など、総額5億4,373万8,000円を計上いたしております。福祉医療助成事業費では、県制度による重度障害者・母子家庭・乳幼児医療に加えて、年齢を1歳から3歳まで拡大した市単独乳幼児医療に対する医療費助成に2億2,058万6,000円を計上いたしております。

さらに、国民健康保険事業特別会計への繰り出し金や後期高齢者医療事業に要する経費、合わせて7億7,164万1,000円を計上いたしております。児童福祉費では、放課後児童の健全育成の場として、児童クラブ運営事業のほか、少子化対策として、延長保育・乳児保育など保育事業の充実、また、子育て支援として、

仕事と子育ての両立を支援するファミリーサポートセンター運営事業、さらに、児童手当や児童扶養手当など、子育ての環境整備のための経費として、総額9億6,446万7,000円を計上いたしております。生活保護費では、生活保護対策として、生活保護法に基づく、生活扶助費などに2億8,447万4,000円を計上いたしております。

次に、衛生費についてであります。

まず、在宅当番医や休日・夜間の救急医療、広域救急医療推進事業や市民の健康づくり指導事業並びに成人病検診、がん検診など各種検診及び予防接種などの経費として、総額2億8,130万8,000円を計上いたしており、母子衛生対策としては、乳幼児健康診査、妊婦健康診査の健診回数を5回から14回にふやすなど、母子保健推進費として3,304万3,000円を計上いたしております。火葬場費では、ゆうすげ苑の指定管理委託料など、2,697万円を計上いたしております。清掃費では、合併処理浄化槽設置事業補助金のほか、カルストクリーンセンター、リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場及び不燃物保管施設の管理運営費、ごみ収集運搬委託など、し尿・ごみ処理に要する経費として、総額4億5,399万4,000円を計上いたしております。

水道費では、上水道事業並びに簡易水道事業の円滑な運営を行うために要する経費として1億8,583万1,000円を、さらに、病院費では、病院事業の健全運営に要する経費及び美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費など、合わせて7億4,410万9,000円を計上いたしております。

次に、労働費では、人材・企業育成活性化事業としてフリーターやニートに対する人材育成や企業の育成経費、中小企業労働者及び離職者に対する福祉融資を支援するための預託金、勤労青少年ホームなどの施設運営に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金など、総額5,771万円を計上いたしております。

次に、農林費についてであります。

まず、新規就農者や農業の担い手になる認定農業者を支援する事業、集落営農の組織化の促進に要する経費、また、中山間地域等直接支払事業など農業の振興に要する経費2億3,679万7,000円を、さらに、団体営農地防災事業、県営中山間地域総合整備事業、元気な地域づくりプロジェクト支援交付金事業による区画整理など農業生産基盤の整備に要する経費、及び、農地・農業用水などの地域資源

を適切に保全管理する地域ぐるみの共同活動と、環境負荷低減に向けた農業者ぐるみでの営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策事業」に要する経費、並びに、土地改良区に対する区画整理に係る償還助成金や農業集落排水事業特別会計への繰出金など、総額5億6,520万7,000円を計上いたしております。また、畜産基盤再編総合整備事業など畜産の振興に要する経費に1億9,542万4,000円を計上いたしております。次に、林業振興対策では、森林の持つ公益的機能の維持と経済価値を向上させ美しい山づくりを行うため、森林整備地域活動支援交付金を初め、有害鳥獣捕獲事業や鹿被害防止対策事業、市有林の施業に要する経費など総額1億4,577万2,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費についてであります。

まず、矯正施設運営事業者と地元企業等との連絡調整に関する業務を行う矯正施設活性化推進経費や、経済対策として、中小企業融資、融資保証料補給金など、また、まちおこしの各種イベントの開催委託料、商工業の振興のための商工会運営補助金、さらに、現下の厳しい雇用失業情勢にかんがみ、雇用対策として緊急雇用創出事業委託やふるさと雇用再生特別交付金事業委託経費など、合わせて9,788万8,000円を計上いたしております。

観光費では、秋芳洞開洞100周年記念イベント事業、秋吉台観光まつり助成金、観光事業特別会計への繰出金や、美祢さくら公園内に住民参加による桜の記念植樹と記念句碑の建立を行う事業に要する経費、さらに、広域観光の推進として、下関・長門・美祢広域観光推進に要する経費など、合わせて1億1,602万9,000円を計上いたしております。

次に、土木費についてであります。

まず、地籍調査に要する経費として、1億5,255万3,000円を計上いたしております。道路・橋梁関係では、市道の維持管理に要する経費、生活基盤である道路の改良及び舗装に要する経費並びに県営事業負担金、さらに、橋梁維持費に要する経費、合わせて2億7,658万1,000円を計上いたしております。次に、都市計画関係では、都市計画街路の整備、都市公園の管理・整備事業、都市排水路整備事業など、合わせて1億5,133万1,000円を計上するとともに、公共下水道事業会計への繰出金として6億552万7,000円を計上いたしております。住宅関係では、市営住宅の維持管理に要する経費や下領北団地の建て替え

など市営住宅の整備に要する経費を計上するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅に係る家賃減額補助並びに利子補給など総額3億9,179万4,000円を計上いたしております。

次に、消防費についてであります。

消防活動の円滑な運営を図るため、常備消防費として、消防本部の活動に要する経費、また、非常備消防費として消防団の活動費用、さらに、耐震性貯水槽設置工事など消防施設整備に要する経費など合わせて5億6,192万1,000円を計上いたしております。

次に、教育費についてであります。

まず、指導費において、児童・生徒の学力向上を図るための学力向上対策プロジェクト事業などに740万2,000円を計上するとともに、高等学校費においては、私学振興補助金として、成進高等学校に対する1,440万円の補助金を計上し、外国青年英語指導事業費として941万4,000円を計上いたしております。小学校費では、市内22校の管理に要する経費のほかに、特別支援学級支援事業、就学援助事業、通学費補助事業や小学校から英語に親しむための小学校英語活動事業、小学校高学年の農業体験をする豊かな体験活動推進事業など、教育振興に要する経費、また、耐震2次診断による耐震補強計画策定等の学校施設整備に要する経費など、合わせて1億9,970万7,000円を計上いたしております。次に、中学校費では、市内8校の管理に要する経費のほかに、不登校生徒支援事業、特別支援学級支援事業、就学援助事業、遠距離通学費補助事業、問題を抱える子供等の自立支援事業など教育振興に要する経費、また、耐震2次診断による耐震補強計画策定等の学校施設整備に要する経費など、合わせて1億2,502万3,000円を計上いたしております。社会教育関係では、まず、児童の安全で健やかな居場所づくりとさまざまな体験活動を通じた豊かな人間性の育成の場としての放課後子ども教室運営事業、また、3歳児家庭教育学級、人権教育推進事業、秋吉台国際芸術村運営事業、市民大学講座開催経費、また、公民館活動や社会教育団体育成補助金、図書館・市民会館等社会教育施設の運営経費、歴史民俗資料館・化石館・秋吉台科学博物館など文化施設の管理運営経費、市民の生涯学習に要する経費、また、長登銅山文化交流館管理経費など文化財保護に要する経費、さらに、観光立市として観光客を花で迎えるための、花づくり推進事業など総額3億7,104万5,

000円を計上いたしております。次に、保健体育費では、市民体育祭や、美祢秋吉台高原マラソン・駅伝大会の開催など、社会体育の普及に要する経費、また、温水プール・市民球場など体育施設の管理・運営に要する経費、さらに、学校給食施設の運営に要する経費など、総額2億3,698万1,000円を計上いたしております。

次に、災害復旧費では、農林施設・土木施設災害復旧費に、総額1,956万8,000円を計上いたしております。

また、公債費では、元金・利子合わせまして、26億4,755万7,000円を計上いたしております。

以上が歳出についての主な内容でございます。

次に、歳入につきまして、その主な内容を御説明申し上げます。

まず、市税収入は、総額32億8,434万7,000円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、69億3,000万円を見込んでおります。

また、特定財源のうち、市債を除いた国・県支出金、分担金・負担金など、33億2,517万9,000円を充当いたしております。

市債につきましては、総額12億6,540万円を計上いたしております。このほか、歳出に見合う財政措置として、基金から4億2,668万7,000円を繰り入れることといたしております。

次に、債務負担行為につきましては、選挙人名簿調整システム構築事業外5件について設定いたしております。

また、地方債につきましては、農林経営近代化施設整備事業債外11件について、限度額を設定いたしております。

以上が、平成21年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第12号は、平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第13号は、平成21年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第14号は、平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第15号は、平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第16号は、平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算、議案第17号は、平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第18号は、平成21年度美祢市介護保険事業特別会計予算、

議案第19号は、平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計予算、議案第20号は、平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、9つの特別会計の予算総額は76億9,514万6,000円でありまして、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

議案第21号は、平成21年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

平成21年度において、業務の予定量として上水道、簡易水道合わせて年間給水量を185万5,856立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入では営業収益2億5,284万3,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益1億927万9,000円を計上し、収入総額を3億6,212万2,000円とし、支出では、営業費用2億9,346万3,000円、営業外費用等6,672万1,000円をそれぞれ計上し、支出総額を3億6,018万4,000円といたしております。

この結果、収益的収支は、当年度純利益10万6,000円を見込み、前年度繰越利益剰余金と合わせ当年度未処分利益剰余金は3,049万4,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入では、於福簡易水道拡張事業等に充当する企業債2,000万円、於福簡易水道拡張事業に対する国庫補助金500万円、一般会計繰入金、負担金など1,598万4,000円を計上し、収入総額を4,098万4,000円といたしております。

支出では上水道ポンプ所送水ポンプ改修工事及び於福簡易水道拡張事業等として1億1,692万8,000円、企業債償還金など合わせて1億6,249万円とし、支出総額を2億7,941万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足をする額2億3,843万4,000円については、当年度消費税資本的収支調整額539万6,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,303万8,000円で補てんするものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営の安定に努め、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様に信頼される水道事業を目指し、一層努力をしてまいる所存であります。

議案第22号は、平成21年度美祢市病院等事業会計予算であります。

病院事業を取り巻く環境は、医療制度の改革や医師不足等の影響から、その厳し

さを増しておりますが、本市の病院等事業に対しましては、合併後二つの病院とその附帯施設の一体化による経営の効率化と経営基盤の強化に努め、市民が安心して生活できる質の高い安定した医療の確保が求められております。

こうした中、昨年10月、山口大学の支援のもと検討組織を設置し、本市の病院事業のあり方について、熱心な議論が行われているところであります。

なお、この委員会は、3月中にその考えが取りまとめられ、市に答申される運びとなっております。

また、この委員会での御意見を踏まえ、現在「美祢市病院事業経営改革プラン」を策定しているところであります。

さて、平成21年度の予算についてであります。業務量として、患者数及び利用者数の1日平均を、美祢市立病院において、入院126人、外来は透析を含め238人、一方、美祢市立美東病院において、入院98人、外来225.5人と見込み、さらに、介護老人保健施設事業では、入所60人、短期入所6人、通所20人と見込み、また、本年度より二つの訪問看護ステーションが統合される訪問看護事業では32.2人と見込んで本予算を編成をいたしております。

まず、収益的収支についてであります。

収入では、病院事業収益として、医業収益34億6,913万3,000円、医業外収益2億6,641万9,000円、美祢社会福祉復帰促進センター診療所運営事業収益9,276万1,000円、病院経営改革事業収益3,700万円、合計38億6,531万3,000円とするとともに、介護老人保健施設事業として、入所運営事業収益2億6,647万1,000円、短期入所運営事業収益2,815万5,000円、通所運営事業収益5,024万9,000円、運営事業外収益55万円、合計3億4,542万5,000円と見込み、また、訪問看護事業として、医業収益5,769万1,000円、医業外収益1万7,000円、合計5,770万8,000円を見込み、収入総額を42億6,844万6,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、医業費用35億7,683万4,000円、医業外費用1億5,565万3,000円、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業費用8,883万4,000円、病院経営改革事業費用3,700万円、予備費400万円、合計38億6,232万1,000円とし、介護老人保健施設事業費

用として入所運営事業費用2億9,962万8,000円、通所運営事業費用2,470万2,000円、運営事業外費用998万6,000円、予備費100万円、合計3億3,531万6,000円、さらに、訪問介護事業費用として、医業費用5,449万8,000円、予備費10万円、合計5,459万8,000円とし、支出総額を42億5,223万5,000円とするものであります。これにより当年度純利益は税抜きで1,495万4,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支についてであります。

収入では、病院事業において、企業債8億2,900万円、負担金2億1,998万6,000円、合計10億4,898万6,000円とするとともに介護老人保健施設事業において、出資金3,000万円を計上し、収入総額10億7,898万6,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において、建設改良費7,971万1,000円、企業債償還金10億6,378万8,000円、合計11億4,349万9,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において企業債償還金2,465万円を計上し、支出総額を11億6,814万9,000円としております。

なお、病院事業におきましては、年利5%以上の企業債の残額8億2,980万4,000円の保証金免除繰上償還を予定しており、この財源として借換債8億2,900万円を措置することといたしております。

これらの結果、差し引き不足をいたします額8,916万3,000円については、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第23号は、平成21年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

平成21年度において、業務の予定量として、下水道使用戸数3,725戸、年間総排水量を94万7,005立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入では営業収益1億6,728万6,000円、一般会計からの補助金の営業外収益3億2,819万9,000円を計上し、収入総額を4億9,548万5,000円とし、支出では、営業費用3億758万円、営業外費用等1億6,089万5,000円をそれぞれ計上し、支出総額を4億6,947万5,000円といたしております。

この結果、収益的収支は、当年度純利益 2,778万7,000円を見込み、前年度繰越利益剰余金と合わせ当年度未処分利益剰余金は2,895万3,000円になる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入では、污水管布設工事等に充当する企業債1億9,870万円、污水管布設工事等に対する国庫補助金3,150万円、一般会計補助金、受益者負担金など、2億8,315万2,000円を計上し、収入総額を5億1,335万2,000円といたしております。

支出では、污水管布設工事等として1億5,242万3,000円、企業債償還金として5億4,647万3,000円を計上し、支出総額を6億9,889万6,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足をする額1億8,554万4,000円については、当年度消費税資本的収支調整額563万7,000円、損益勘定留保資金1億7,990万7,000円で補てんをするものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営の安定に努め、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様に信頼される公共下水道事業を目指し、一層努力をしまいる所存であります。

議案第24号は、美祢市個人情報保護条例の一部改正についてであります。

これは、旧統計法が全部改正されるとともに、統計報告調整法が廃止され、公的統計の体系的整備が図られた新統計法が、平成21年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市有線テレビ放送施設の伝送路を高機能化するため光ファイバーに変える工事をし、伝送路形態が光ファイバーと同軸ケーブルの混在をする現在の方式からすべて光ファイバーによる方式へ変更となったことに伴い、保有をする機器の内容に変更が生じたため条例の一部改正をするものであります。

議案第26号は、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてであります。

今回の改正は、人事院勧告に基づき、国家公務員の勤務条件が変更されたことに準じて本市職員の勤務条件を変更することに伴い、所要の改正をするものであります。

す。

勤務条件の変更は2点ありますが、その1点目は、国においては平成21年4月1日から1日の勤務時間が8時間から7時間45分に短縮されることとなり、山口県及び県内すべての市においても同様の対応を予定されておることから、本市といたしましても、これに準じて職員の勤務時間の変更を行うものであります。

2点目は、国においては、平成21年4月1日から医師の初任給調整手当の支給限度額を引き上げ、医師の給与総額を増額させて医師の確保対策とすることとされ、山口県も同様の対応を予定されていることから、本市といたしましてもこれに準じて医師の初任給調整手当の支給限度額を引き上げるものであります。これらの勤務条件の変更に伴い、関連する三つの条例、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、美祢市職員の育児休業等に関する条例、美祢市一般職の職員の給与に関する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第27号は、美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

これは、生活保護事務に従事する職員に支給している月額4,500円の特殊勤務手当について、給与の適正化を図るため、業務実績に応じて日額300円の手当を支給するよう、条例の一部改正を行うものであります。

議案第28号は、美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。

平成21年度の介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国は市町村に対し、緊急特別対策として、当該改定による平成21年度の保険料上昇分の全額及び平成22年度の保険料上昇分の半額に相当する額を交付し、保険料の軽減を図ることとしています。

当該交付金は、平成20年度に交付され、次期計画の介護給付費及び予防給付に要する費用に充てることから、交付金を受け入れるための美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置する必要があるため、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成24年3月31日にその効力を失うものであります。

議案第29号は、美祢市公民館附設社会学級等授業料徴収条例の廃止についてであります。

社会学級は、昭和20年代から学ぶ機会の提供を目的として、公民館に設けられた茶華道、洋和裁学級であります。

市が講師の謝金を負担し、受講生より授業料を徴収し運営をしてまいりましたが、本年度には2公民館附設の3学級が閉講し、すべての社会学級がなくなりました。

なお、民間や自主サークルなどの各種教室の充実した現在では、この学級の目的は達成されていると考えられるため本条例を廃止するものであります。

議案第30号は、美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

長登銅山文化交流館は、現在、美東町長登に建設中でありましたが、この3月末には完成する予定であり、この施設の設置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的として、新たに条例を制定するものであります。

長登銅山文化交流館の設置は、長登銅山跡出土遺物や、明治維新の大田・絵堂戦役の遺品を初め、秋吉台地域の文化資料を展示するとともに、文化財の保護を図りながら、地域文化活動の推進や交流人口の増大を目指し、地域の活性化を図ることを目的としております。

議案第31号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

現在、介護保険事業につきましては、合併前の旧市町がそれぞれ策定した第3期介護保険事業計画をそのまま引き継ぎ、介護保険料も、経過措置として、旧市町の保険料をそのまま引き継いでおりますが、今回、平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画を策定し、第1号被保険者の保険料を統一、改正するものであります。

改正の内容は、これまで6段階に設定をされていた保険料の段階区分を7段階とし、基準保険料を4万7,400円として、保険料第1段階を2万3,700円に、第2段階を2万3,700円に、第3段階を3万5,550円に、第4段階を4万7,400円に、第5段階を二つの段階に区分し、合計所得金額が125万円未満の人を新第5段階として5万2,140円に、合計所得金額が200万円未満の人を新第6段階として5万9,250円に、合計所得金額200万円以上の人を対象となる第6段階を新第7段階として7万1,100円に改正するものであります。

また、平成18年度から講じられてきた激変緩和措置が平成20年度で終了いたしますので、激変緩和措置にかわる負担軽減策として、第4段階に該当する人のう

ち公的年金等収入及び合計所得金額の合計が80万円以下の人は、特例措置第4段階として4万290円とする旨、附則に定めるものであります。

この改正により、次期基準保険料を、現行の基準保険料と比較しますと、美祢区域では3,600円、率で言うと7.1%の減少、美東区域では2,400円、率で4.8%の減少、秋芳区域では2,400円、率で5.3%の増加となります。

なお、この条例は、平成21年4月1日から施行するものであります。

議案第32号は、美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定についてであります。

市の融資制度については、現在、合併前の旧一市二町の条例、規則を暫定施行していることから、利子補給や保証料補給については、旧一市二町でそれぞれ相違があります。

このため、融資制度を一本化し、市内全域に適用するため、新たに条例を制定するものであります。

なお、この条例の制定に伴い、暫定施行している美祢市小企業特別融資に関する条例等の3条例は廃止するものであります。

議案第33号は、美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

道の駅おふくの温泉は、平成18年度にボーリング工事を実施をし、現在、源泉かけ流しの温泉として運営しているところであります。

この源泉は、毎分1.5トンの豊富な湧出量があり、余った水は放流をしているところですが、この余剰水を有効に活用するため、アグリ山口株式会社が道の駅裏で建設中でありますブルーベリー農園の用水として使用させることとし、その利用料金の基準額を定めるため、一部改正を行うものであります。

議案第34号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

これは、平成21年3月31日をもって柳井地区広域事務組合が解散するため、地方自治法第290条の規定により、同日付で柳井地区広域事務組合を山口県市町総合事務組合から脱退させるため、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

このたび、美祢市過疎地域自立促進計画の観光またはレクリエーション事業等の計画について一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出をいたしました、報告1件、議案35件について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

なお、議員の皆さんは、13時より議員全員協議会を開催いたしますので、委員会室にお集まりいただきますよう、お願いいたします。

協議事項につきましては、特別委員会の設置についてでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

午後0時04分休憩

.....

午後1時28分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、報告並びに議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 議案第1号の平成20年度の美祢市一般会計補正に関してであります。

これに関しては、ページ、29ページの中で定額給付金、この事業に関して、定額給付金4億6,600万円、そして、人件費等諸経費が入って4億7,500万円程度が計上されています。そういうことで今後常任委員会で深く審議されることと思っておりますけれども、きょう、ここでは今後必要人員、その手当というのはこの中に入っておりませんけれども、そういった必要人員、きょうも、国の第2次

補正予算関連法案が近日中に通るのではないかと、そういうニュース報道もされておりまして、確実に私は、これは実施されるものと確信しておりますけれども、そういったことで市庁舎内で今後どういう態勢で実施体制を進められていくか、その件だけ、さわりだけ教えていただければ、よろしく願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 岡山議員の御質問にお答え申し上げます。

定額給付金にかかる実施体制、組織体制というふうなお尋ねであろうかと思えます。給付の実施体制につきましては、定額給付金対策室というような組織は特には設ける予定にはしておりません。市役所内の関係部署ごとで給付リスト作成業務、一つには今言いました給付リストの作成業務、または、申請書等郵送業務、または口座振込業務といった三つの作業チームを編成する予定でございます。また、窓口業務といたしまして、本庁、それから美東総合支所、そして、秋芳総合支所で窓口のチームを編成する予定でございます。こうした各チームが連携をいたしまして、給付事務に当たることとしているところでございます。そして、取りまとめは企画政策課のほうで行うことになっております。

特に、市民の皆様からの相談等に適切に対応していく必要がございます。本庁には1階のほうに特設カウンターを設けることにしております。また、美東総合支所、秋芳総合支所にも窓口業務を設けるわけでございます。そして、市内にあります各出張所においても受付または相談等に応じる予定にしております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） ありがとうございます。これからいよいよ本格的に申請業務等多々、庁舎内での実施されることが大変な状況になると思っておりますけれども、どうか今後ともこの給付または申請給付に関しましては無事故で行っていただきたいことを御要望して終わります。ありがとうございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。有道議員。

3番（有道典広君） 特に異論はございませんが、民生費の児童福祉費と保険給付の出産育児諸費とかそういうものを見ますと大いに減額されておると思います。まあ、児童の減ったというのもありましょうし、出生のほうは特に35%以上の減額

になっております。この辺は今後の予定というか、減ったのですから予定ということとはございませんけど、取り急ぎどのくらい生徒が減っているのかとか、出産予定が例えば何人だったのがこのくらいだったとかというのが御説明いただければと思います。その後でもう1回ほど質問させていただきます。

議長（秋山哲朗君） 阿野部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 有道議員の御質問にお答えします。

今、御質問がありました保育園あるいは出産等についての減額でございますが、これは、あくまでも本年度の実績見込みに基づいた減額でございます。当初もう少し予定しておったようでございますが実績としてこれしか上がっていないということでございます。今、質問の中にありました子供の数がどのくらいかというのは、手元に資料を持っておりませんので、今、この場でちょっとお答えはできませんけども、また何らかの形でお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 子供の出生のほうもそれで。

まあ、私が申し上げたいのは、別に減額でどうのこうのと言うんじゃなくて、これほど予定に達しないほど出生が少ないとか、今からの、先ほどの市長の施政方針にもありましたように人口・定住等をふやすということで、こういった金をでき得れば人口をふやすために子供ですね、養育するための費用としてのもっとそちらのほうを充実しないと、こういうことが再々起きるのではないかと危惧しておる、そのための質問しておるんですが、その辺も簡単ではよろしいですから答えていただければと。

議長（秋山哲朗君） 有道議員、今、阿野部長が言われたように、所管の委員会という、所属の委員会であろうかと思うんです、そのときまでに今の数字とかがっていいのはいいですか。今ここでなかなか数字が出ないということですので。

3番（有道典広君） 私も教育民生委員ですから、その辺はよくわかりますけど、美祢市の人口定住を図るためにこの辺がちょっと、その辺の予算をほかに回せるんじゃないかというのを委員会レベルの話でいいかもしれませんけど、それがちょっと気になりまして、本年度の予算と絡めてちょっと御質問させていただいた次第です。

まあ、今、議長が言われたように委員会でも結構ですけど、まあ言えれば、発言できれば今でも結構ですけど。

議長（秋山哲朗君） 阿野部長、こたえられる範囲で。

市民福祉部長（阿野繁治君） まことに申しわけございませんけども、手元に資料がないので、あんましここで自分の思いだけで言葉を出しますとまた話が食い違っちゃまずいところがございます。委員会までにこのほうは整理して、また委員会のほうで、きちんと御説明をさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第5、議案第2号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6、議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第7、議案第4号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第8、議案第5号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第9、議案第6号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第10、議案第7号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第11、議案第8号平成20年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第12、議案第9号平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第13、議案第10号平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第14、議案第11号平成21年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。南口議員。

21番(南口彰夫君) 平成21年度一般会計、特別会計予算書、これですね、これでええやろ。

で、ところがちょっと省略させていただきます。こちらに非常に簡単なほうがありますので。157億、約。非常に苦労されて予算を組まれたなという思いがいたします。とりわけ妊婦の健康診査、健診回数を5回から14回にふやすなど、母子保健推進費として計上しておるということで、これまでにない新たな取り組みだと思えます。三好議員、とってもよかったね。感謝の気持ちをあらわす。ということ非常に苦労されて予算が組み立てられているということはわかるんですが。

そこでお尋ねをしたいのは、指定管理者の予算がそれぞれの課で組まれています。しかしながら、この指定管理者にかかわって、とりわけ観光部のところでお尋ねをしたいんですが、家族旅行村の先般、臨時議会が開かれて、家族旅行村にかかわる議論がなされました。その後、この議論の経過を踏まえて順調に船出がすればとい

う思いであったんですが、その後、私のところにたくさんの意見が寄せられています。実際に赴いて調査もしました。その中でどうしても疑問が残るのは、先ほど情報交換室のほうに、これにかかわる情報公開の資料請求もして、それから、せんだっていろんな事業にかかわってますので県のほうの情報公開室も含めて議会で求めても得られないようなものが情報公開条例に基づいてどの程度資料が出されるのかも含めて、既に資料請求をしていますので。しかも、慎重にお答え願いたいのは、この調査の経過の中で必要であれば刑事事件、民事事件も含めて告発・告訴するということを前提に私のほうは検討しております。専門家も含めて。ですから、ここで私の発言も含めて執行部の答弁は必要であれば法廷に証拠として提出することがあり得るということを前提に答弁願いたいと思います。

質問の第1点で、この家族旅行村をめぐる大きな利益が出ていた。大きな利益が出ていたのに外されたというのが、せんだってありましたが、本来、指定管理者が私もかつて経験していますが、32施設のかかわる指定管理者やいろんな業務に、福祉にかかわる委託業者もかかわって、本来行政の委託事業や行政処分による事業は大きくもうかるということが予算上もシステム上もあり得んと思っている。ところが、たくさんある程度、もうかっていたものを取り上げられたというような事実があるのか、ないのか。

それから、もう一つは、全く反対のことなんですが、秋芳町の上利町長の時代に年度末精算があるということを前提にやられている。ところが、上利町長、中本町長に引き継いでも精算がなされなかったために指定管理者である、森林組合でしょうね、恐らく。大きな損失を出した、その補償を新市長に求めたところ約2,000万の要求をした、その要求が脅迫なのかどうかは私もわかりません。で、そういう事実があったのか、なかったのか。

しかも、これまでの2年度の報告実績に基づいて大きくもうかるということがあり得るのか、それとも大きな損失を出すことがあり得るのか、大体トントンぐらいでいくのが現実なのか。そこをこれから先、指定管理者や委託事業、いろんな公共事業にかかわる人たちには大きな問題になってくると思いますので、その辺を慎重に御答弁を願いたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） それでは、只今の南口議員さんの御質問にお答えをいたします。

今、御質問のごさいました家族旅行村をめぐるいろいろな利益なり精算がされておるといふうな、しかも、旧秋芳町時代のいろんな経緯もお話になりましたけれど、今、私のこの場でそれに対するはっきりとしたお答えはできません。私もそういう今から調査をいたまして、いろいろと聞いてみたいとは思いますが、今この場ではっきりとお答えをすることはできませんが、また委員会なり、その後お答えをいたしたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ある程度、後日、一般質問もありますし、当然、予算委員会の中で審議されると思うんです。それぞれの予算で本当に管理運営ができるのか、適正な。そこも含めてよく精査されたいと。

で、せんだって県の情報公開の関係で赴きました。まあ、余りこういう席ですから、だれがどうというわけじゃないんですけど、またですかという発言が出たんです。ですから、私より先に既に調べている人がおるならということを感じました。ですから恐らく美祢市は幾つかの行政訴訟を抱えています。新たな行政訴訟を準備されるだろうと思うんです。私は、かつてここで、この本会議場で100条委員会を設置して証人喚問まで行いました。そのときにそれにかかわる刑事処分も含めて手続をしたんですが、そのときにあいまいな処理をしたなと深く今反省をしています。ですから、この際、この議会で事実関係をできる限り明らかにする。しかしながら、地方自治法と美祢市の会議規則では、事実を明らかにすることはできても157億という予算にむらがる不逞のやから、これを処分することはできんです。処分することができるのはあくまでも警察並びに裁判所なんです。ここで明らかにしていかなければ最終的な片がつかないのかなと私は思っています。そういうことも含めてよくきちんとした整理した調査と報告をお願いをして質問にかえます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか。大中議員。

20番（大中 宏君） この一般会計等のいわゆる新年度予算を見ますと、他に比べていわゆる美祢市は一般会計でマイナスの0.6%と、市税がマイナスの3.6%ということで、いろんな予算関係を見ますと、よその市、県はもちろんですけ

ど、いわゆる法人税等が非常に落ち込んでおるといふ今の状況の中で、果たしてこれぐらいの数字で歳入面においてきちんとした堅実な予算が立てられているかどうかというふうな点に若干疑問を感じるわけです。国の財政も非常に厳しいし、また、第三セクターあるいは観光関係なんか、病院についても非常にこの数字から見ても若干甘いのではないかというふうな感じも受けるわけです。これは、しかとした根拠がないのではっきり言えませんけど、で、予算については特別委員会が設定されますし、しかしながら市長さんがそれに全部参加されるということは非常に不可能だと思いますので、市長さんがおられますのでこの席ではそういうふうな質問をさせていただきたいというふうに思って質問するわけですけど。

そういうふうな歳入面についてかなり絞った形でやっておられるかどうか。それから、歳出面ですけど、教育関係予算が非常にこれは、特に最近、PTAとか後援会とかに非常に事業費を依存する率が高くなってます、年々高くなっています。教育予算というのが非常に削りやすいので、こういうふうな面にもかなり無理なしわ寄せが寄っているんじゃないかならうかと。当初請求に対してどの程度カットされたかというような面もこの数字の中ではあらわれてない、隠れた予算請求をされた面が多々あるんじゃないかと思います。それから、教育予算だけでなしに一般的に見て当初請求予算の中でかなり落とされた面もあると思います。重要なものもあると思います。私の聞いた範囲内では今まで盛んにやってきた事業が残念ながら予算化されてないので20年度で打ち切らなきゃならないだろうかと。どうでもできなかりゃ予算はつかなくてもいわゆるボランティア活動でもその活動は続けていきたいというようなこともあるわけです。そういうふうな点について、もしお答えができればお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） ちょっと。大中議員、先ほどの予算審査特別委員会の委員長さんが決まりまして、先ほど打ち合わせをさせていただきました。そして、このたびの予算審査特別委員会につきましては、予備日を含めて4日間という日にちを設けておりまして、その日の1日は総合審査ということで総合的な質問を市長が受けられるような予定を今組もうというふうに思っておりますので、そのときにトータルで質問していただけたらと思いますけど。

20番（大中 宏君） 市長が出られるなら結構です。

議長（秋山哲朗君） 総括で出てもらうようにしておりますので。

20番(大中 宏君) はい。わかりました。

議長(秋山哲朗君) よろしいでしょうか。

20番(大中 宏君) はい。

議長(秋山哲朗君) 今の質問についてはそのときでいいですか。

20番(大中 宏君) 結構です。

議長(秋山哲朗君) そうですか。河村議員。

25番(河村 淳君) 市長さんにちょっとお伺いをお聞きしたいというのは、施政方針で市長さんは七つの柱を掲げて取り組むということでございましたが、要は、4番目の産業活性化、活力にあふれたまちづくりということの中に、いつも私が懸念しておりました十文字の活用に向け企業誘致等の取り組みに着実にやってまいりたいというお考えをここで述べられている。述べられておる割には予算化ができておらん、そういうことが一つありますし。これを私がこういうことを言うてええか悪いかわからんが、旧美東町の町長からも引き継ぎがあったと思いますが、萩・小郡間の 小郡・萩間の道路の高規格道路につきましては、歴史から言うと、はあ、十七、八年前、この任用道路の結局推進協議会というものを美東町がこれは発起で、美東町町長が会長、萩市が副会長、小郡が副会長というようなシステムでこの推進協議会が立ったわけ。へで、今現在工事が進んでおると。特にこのたびの21年度にはジャンクションと十文字インターが完成ができるようになっておるわけ。これについて今まで県・国からの要望も建設省のほうにも美東町から行ってまいっておったわけですが、そのときに十文字インターができるちゅうのは、これは開発をするがための行政の開発インター、へで、わざわざそこで土地も買うてある。土地今から買うわけじゃない。じゃからそういうことがでておる関係上、完成が23年には国体までには大体全通供用開始という目標がなされておる。まだ美祢市についちゃ何も手をつけちゃらんと。これでは今からの県・国に対して、市としてももうちょっと前向きな姿勢を持っていただきたい。何かの図面等、計画図等を書かれて県とか国に要望するならええけど、ついで頼んだということではだめと。特に委員会でも、特別委員会でもこのたび現地も視察して前向きに検討しようというように今なっております。じゃから、市としても、市長としても、これはあくまでも、もうちょっと力を入れられてやっていただきたいと思いますが、具体的に市長のお考えがあれば述べていただきたい。

以上。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村副議長の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

河村副議長におかれては、旧秋芳町の時代より非常に御熱心に十文字原開発に取り組んでおられます。（発言する者あり）失礼しました。美東町。別に上がっておるわけじゃありません。言い間違えました。本当に旧美東町、今おっしゃった高速道路と、小郡・萩高規格道路、ジャンクションができます。そのすぐ近くに大量の土地が旧美東町で購入をしておられるということで、これから新生美祢にとって十文字原の開発というのは大きく命運を左右する一つになるだろうというふうに私も認識をいたしております。

そこで今、河村副議長がおっしゃいました言葉をお伺いすると、いかにも私が何もしていないように聞こえたので、ちょっと言わせていただきますけども、実は今週の月曜日に知事、二井知事のほうに、お忙しい中、御迷惑でしょうけれどもお伺いをいたしまして知事室で恐らく40分ぐらい話をさせていただきました。その中で今の十文字原についてもいろいろ今後の開発について話をさせていただいております。その後、また御迷惑でしょうけれども、副知事の部屋に入りまして、合わせて1時間以上いろんな話をさせてもらいましたが、やはりこの十文字原について話をさせていただきました。

今この20年度予算に数字が上がってないというふうにおっしゃいましたけれども、これは政策的なものでございます。ということは、私がいろんなところでいろいろと動いており、話をさせていただいております。そういうものは表に出てきませんけれども、市として私もこの市の首長として一生懸命取り組んでおるということを御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） よろしいでしょうか。

25番（河村 淳君） 今のお答えいただきまして、まあ、前向きで考えておると。予算には上げておらんがそのうち上げるということでしょうか。要は、これについて私が申し上げるまでもなく、この美祢市の発展ということを考えた場合、大変交通アクセスのいい所であって、これを開発することにおいて人口もふえるかもわからん。私の美東町時代に要望してきたことは、公共施設等を持ってきたらどうかと、

ミ二農業大学、あるいは県の試験場あるいは企業、企業は今不景気になっておりますが、これにも今の今現在企業がおられる所に十文字についちゃ大変このインターができることによって製品を運ぶについても大変ありがたいええことになって、今度は小郡まで出てインターに乗ったり美祢で乗ったりしよったが、この十文字で上がられるから企業としての製品を輸入、輸出等もありましようが、大変ありがたいということは地元で聞いております。そういうこともありますので、どうか山口県でもここがへそじゃから、真ん中。やから宇部も近いし山口も近い、小郡も、新幹線も近い所ですから、これをしっかり今県のほうの県知事とも会われているいろいろお話もされたということですから、大変ありがたく思っておりますし、また議会のほうとしても一緒に頑張っていきたいと。

以上で、意見で終わらせていただきます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。西岡議員。

11番（西岡 晃君） 今、河村副議長が十文字原の件、地元の件を少しお話されたので、若干私も豊田前地元でございますので、その話をさせていただければと思いますが。

市長におかれましては、施政方針演説の中で十文字原というのは言葉に出てまいりましたが、美祢社会復帰促進センターという言葉は出てこなかったということで、ちょっとがっかりしてるところでございますが。今後総合計画の中では、この豊田前地域、西部、美祢市の西部においては、あそこの開発を含めてやっていくということがうたわれるかと思いますが、予算を見ますと昨年ついていた予算がことしは、ついていないと。あそこに関するどういった方向性をしようかという予算がついていないということで見えておりましたが、当初開設したときに約束事項として病院の診療所を一般開放していくと。それもまだ現実今のところはできていないのが現状。また、いろいろな地域住民からの要望を今着実に進めていただいているのが現実あると思いますが、これについてどのようなことを進めていくかということの予算をつけていただきたかったなというのが一つなんです。その辺の大きなお考え、細かい内容については予算委員会でお聞きしたいと思いますが、今後どういふふうな方針でいかれるかということのお考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員の御質問ですが、今の病院の件です。豊田前地区には高田医院という非常に優秀なドクターがおられて、現在、閉院をされたということで地元で不安に思っておられる方もいらっしゃるということ重々承知しております。それと社会復帰促進センターの施設内に、住民の方、ですから外部に向けた診療施設を併設をしておるということですね。実際には産婦人科医のドクターを招聘をして収容されておられる方、それと外部の方、両方の対応をしていただくというふうな特区の位置付けでやってきておって、旧美祢市の時代から努力をしまいいりましたけれども、御承知のように特に産婦人科医の確保が非常に難しいというよりもほぼちょっと絶望的な状態であるということでございます。それに併せて、じゃあ、通常の内科とか小児科とかそういうことができるドクターが招聘できないかということで、現在いろいろ当たりをさせていただいております。

これについては、その辺が実現化するかどうかというのが、今全体的なドクターが不足しておりますので、要らん期待を地元の方に持っていただくと非常に不安を与えますので、我々、私を含めて病院サイドも非常に一生懸命動いているということは御理解を賜りたいと思います。

それと、今の社会復帰促進センターを中心とした振興策のあり方ですけれども、御承知のように今、竹材、それからタケノコの水煮等を含めた特産品をあそこの周辺でやらせていただく、刑務作業をやらせていただくということで、この美祢市の特産品をつくり上げるというのは交流拠点都市含めてという中で非常に重要な位置づけを持っておると思っております。なかなかこの美祢というのは、例えば美東の赤郷のゴボウとか於福のサラダハウレンとかいろいろありますけれども、なかなか加工品としての特産品がありますけれども、まだ交流拠点都市としては不足しているかなというふうに思っています。ですから美祢市の産出される産品を使って農産品です、それからその他の物を含めますけれども、それをもって交流拠点都市としてふさわしい特産物をつくり上げていきたいという思いもあります。それはやはり今の刑務作業を使わせていただくことも大きな柱になりますので、それをもってあの地域の振興、これは大きな美祢市の振興になりますけれども、大きな美祢市の振興のために豊田前を含めた、ですからその施設としての社会復帰促進センターを協働していきたいというふうに思っています。

それと、今、交流施設を地元のご要望によって持ってますよね、あれも実際に今、

私、開所式にも行かせていただきましたけれども、できてみたら若干施設の大きさがどうかというものがありますけれども、地元の方が農林産物とか持ち込まれて一生懸命やっておられるのもよくわかっております。その中に今申し上げた物も含めてやっていきたい、そして農林産物を出していただく、まあほかのことがあるかもしれません。それも豊田前の方にいろいろ御協力を願うことがあろうかというふうに思っておりますので、全体的なことを考えて、その上で社会復帰促進センターと我々の共存のあり方というのを一生懸命考えていきたいというふうに思っております。御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 平成21年度の美祿市の一般会計予算の件についてですけど、先ほど20年度の一般会計の補正ということで補正が行われております。このたびの国の交付金、第2次補正予算で地域活性化生活支援特別交付金という形で、この美祿市においても4億3,700万円ほど、たしか入ってきたと思っております。これで、これについては先ほど申し上げましたけれども、20年度の一般会計の補正にも入れられ、そして、また、21年度に関して繰越明許費という設定のもとでまた21年度予算に入っていると思っております。非常に私たちのこの美祿市の生活されている皆様のためにとって非常に有益な交付金であると考えております。そういった意味におきまして、この21年度の一般会計の予算に組み入れられている、この中で具体的にどこに重点を置いて入れられているか、その件だけ少し教えていただければいいかなと思っております。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員、平成21年度の重点事業というのは、これは、あると思うんですね。それが主だと思っておりますけども、この中からまだどれかということですか。

2番（岡山 隆君） それで入っておると思いますが、特に重点的に4億3,000万円程度が使われるのかってことです。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問ですが、今、議員の方々、皆さん、予算の概要、一覧にした物を皆さんお持ちだろうと思っております。この中の23ページに、A3タイプに広げられますね、上がっております。これについては今の私が所信表明

演説のときに申し上げましたけれども、七つの柱がそのまま簡略に記載をさせていただいてます。この中の右側になります。四つ目になりますか、産業の活性化、活力にあふれたまちづくりというところを見ていただきましたら新規事業がずらり並んでおりますね。並んでおりますね。ふるさと雇用再生特別交付金事業 1,250 万円、それから、緊急雇用創出事業 806 万 4,000 円、人材企業育成活性化事業 1,000 万円、雇用奨励金 240 万円等々、この現在の交付金事業がこの社会経済情勢、世界含めて、日本はもちろんですけれども、それに対応するための雇用の創出、それから、企業を活性化するために国のほうから特段の措置としてやられる事業でございますので、強いて言えばここにあるということが言えるかと思っておりますけれども、現実的には、この雇用創出とか、それから企業活性化ということは市の行政施策全般のことにかかわってきますのでその中にいろいろ入っております。ですから特にどこかとおっしゃられれば、この産業の活性化、活力にあふれたまちづくりの中に重点的に含まれておるといふような御説明をするようになります。以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2 番（岡山 隆君） 概略わかりました。あと、その他、新規事業で交流拠点都市を目指して観光立市とか、新という形で新規事業を書いておりますけれども、そういったところも当然入ってくるということでよろしいですね。 はい。了解しました。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 山本議員。

15 番（山本昌二君） すいません。時間も来ておりますけれども、ちょっと、きょう、市長さんがいらっしゃいますので、ちょっと最近の 20 年前に誘致、企業誘致で美東町に立地した会社の状況の関係を、ちょっと、きのうもお会いして、涙ぐんで社長からお話があったんですが、また、市長さんにも話をしておこうという話をしておるわけですが、実は 4 ページに今関連した質問になるかと思いますが、4 ページの中ほどに世界的な経済不況云々で、最後には早急に実施しますという、その項目で市長さんがここに新で新しい項目を述べられましたが、実は非常に、自動車関係の会社なんです、御承知のような状況で非常に苦労しておる。もちろん親会社も苦労しておるわけですが、その下請として入ってきた当時、県の進出企業

として入ってきた2社も非常に苦勞して、解雇しなければならない状況に今置かれておるわけです。で、もうそうしたことでいわゆる都会から帰ってくる離職者というんですか、解雇された人が帰ってくる人もあろうかと思えますけども、やはりこうした地元で立地しておる企業のやはりいつまでも、いつまでも地元の企業であるし、また、地元の人を雇用しておりますので、この辺の何と申しますか、策をここに書いてありますように雇用奨励金事業とか離職者緊急対策融資事業いろいろありますけれども、こうした市内に立地しておる企業のいわゆるそういう状況もよく把握していただきまして、この辺のお助けをしていただけたらと。当然地場産業もたくさんございますけれども、そうした非常に苦勞しておる会社もありますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

少し市長さんの御答弁をいただきたいと思ひます、でない質問になりませんのでよろしくお願ひします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山本議員の御質問にお答を申し上げます。

今、4ページとおっしゃったのは施政方針のことですかね。 施政方針のこと。今、岡山議員の質問にお答を申し上げた、今、4番目の大きな柱の産業の活性化～活力にあふれたまちづくり～のところのことをおっしゃったんだと思ひますね。 はい。

今、山本議員がおっしゃいました、非常に山本議員も美祿市を愛しておられて、地元に進出をしていただいております企業も大事というふうに思っらっしゃるのがよくわかりました。その気持ちは私も当然一緒でございます。美祿市に進出をしていただいております一生懸命経済活動をしていただいております。そして、雇用の場をつくっていただいております。そして、本社があるところについては法人市民税を納めていただいておりますということで、非常に美祿市の活力の源でもあるというふうに認識をしております。

きょうの施政方針のときに申し上げたように、非常にむごいという言葉を使っていいほどの むごいというほどの言葉を使ってほどの非常に経済的な急務的な社会的な状況が悪くなってきております。

特に、日本、それからアメリカにとっても最も柱になる、これは世界の産業の柱でしょうけれども、自動車業界が苦しみに苦しんでおるといふ実情があります。か

つてビッグスリーと言われましたGM、それからフォード、クライスラー。フォードは若干いいんですがGM、それからクライスラーにおかれてはアメリカが破綻をさせないように今一生懸命踏ん張っておるところですが、いつ破綻をしてもおかしくないような状況にあると。それに比べれば日本のはやっぱりいろんな企業がよく今まで前の経済の不況のときに豊干されて耐える力を持っておられます、よく踏ん張っておられるというふうに、私は日本の自動車関係も大したもんだというふうに敬服しております。これほど悪くなっても破綻ということがありませんもんね、大したもんです。一生懸命やっておられる。そして、今言われたように下請、孫請の会社ですね、我々地方にいろいろあります。特に自動車産業があります。大変苦しんでおられると思います。そのほかの自動車産業じゃないほかの企業の方も市内におられるという事業体、大変だろうと思います。

というのが、私のほうも、あつこに資料がありますけれども、いろいろ法人の方の調査をしまして持ってます。ですから山本議員がおっしゃいましたけれども、いろいろ調べて、状況を把握してほしいというふうにおっしゃいましたけれども、私も勉強させていただいて、この予算を作成するときに資料として使わせていただいております。ですから状況もよくわかっております。しかしながら、我々は美祿市として企業体そのもの経済活動にそのまま寄与することもできません。側面的に応援をして差し上げる、それから働いておられる方に対して下支えをさせていただくというふうなことしかできませんけれども、これも施政方針演説のときに申しましたけれども、長いトンネルになるかもしれません。しかしながら今我々が一生懸命踏ん張って頑張っておれば、このトンネルを抜けた暁にはやはりよその地区に比べたら体半分、頭一つ前に出ておられると、状況にもっていきたいというふうに私も頑張りたいと思っております。どうぞ議員もひとつ御助力を賜りますようお願いをして私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 子育て支援の充実のところで、23ページなんですけど、この中では先ほど南口議員も言いましたが、妊婦健診が現在5回から14回に拡充と書いてあります。それというのは、妊婦健診、妊婦健康診査特別対策事業として行われるそれらの関連だと思いますが、この事業というのは平成21年の2月から23年

の3月までの26カ月だけなんです、こういった子育ての妊婦の健診はよいことなので、この県の補助に特別対策事業が打ち切られた時点でこれがなくなることはないようにしていただきたいと思いますが、市長さんのお考えはどんなんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 阿野部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 三好議員さんの御質問にお答えします。

只今御質問にありました妊婦健診でございますが、これは確かに国の制度としてできたもので、2年間という一応の限度がございます。それにおきまして美祿市としてもこれについては実施するというに 実施をいたします。そして予算化しておるんですけども14回の妊婦健診は実施させていただきます。ただ、この特別対策が切れた後どうするのかということですが、それはそのときにまた状態を見ながら考えさせていただきたいと。たしか三好議員さんの一般質問の中にも同じことが書いてあって、そのような答弁になっておるかと思っておりますが、これにつきましてはその時期で、その時期がまいりましたら検討させていただくというしか今現在では申し上げることができません。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 定住促進、子供の子育て支援の、2年では少子高齢化の少子化の対策にもなりませんし、2年だけ子供が増えればいいというわけではないと思いますので、ずっと続けていただくようにお考えを再度聞かせてください。 お願いいたしまして終わります。

議長（秋山哲朗君） 終わります、そうですか。御意見、一般質問されるということですので。

6番（三好睦子君） 私は健康保険と 妊婦健診のことではありません。国保と障害児の身障のことでいたします。

議長（秋山哲朗君） もし、今、阿野部長が言われた答弁だと思います。そのときになってまた考えるということになると思います。何かそれ以上答えられます。いいですか。

村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと要らんことを言わせていただきますけど、言われま

したね、暑いですか。確かにこれから先の美祢市を考えた場合、これも施政方針演説で申し上げましたけれども、やはりお子さんがいらっしゃる、若い方がいらっしゃるといことがこの地域の未来につながっていきますので、この乳児の方、それから妊婦の方、そして子供さん、児童・生徒を育てていくこと、非常に大切と思っております。これは今すぐ大切なことですし、今申し上げたように将来の美祢市を考えたときに非常に大切というふうに思っておりますので、2年間の時限的な国の施策でございます。しかしながら、今申し上げたような基本的な考えは私っておりますので、恐らく2年後も市長であると思っておりますので、現実的に我々が持っている使えるお金と、そして、使っていくべきお金を考えながら、非常に考えながら、この予算をつくっておりますけれども、その2年後もそれをしなくちゃいけません。そのときにやはり考え方とすれば冒頭申し上げた気持ちは私は強く持っておりますから、今確約はできませんけれども、一生懸命その辺のことは考えさせていただく　　いうことで御理解ください。

以上です。

議長（秋山哲朗君）　そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第15、議案第12号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第16、議案第13号平成21年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第17、議案第14号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第18、議案第15号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第19、議案第16号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第20、議案第17号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第21、議案第18号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第22、議案第19号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第23、議案第20号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第24、議案第21号平成21年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第25、議案第22号平成21年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第26、議案第23号平成21年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第27、議案第24号美祢市個人情報保護条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第28、議案第25号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第29、議案第26号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。有道議員。

3番（有道典広君） 只今の議案ですが、美祢市の職員の勤務時間、休暇の条例の改正と。これをよく見ると40時間から38時間に短縮という格好になっておるようですが、こういう民間が大変な不況の中をいろんなことでやりくりしておる中、いかに人事院勧告の人事で行うんでしょうけど、これをやる以上はそれなりのやっぱり、先ほど市長の方針もありますように美祢市のサービスがおろそかにならんというぐらいの気迫と何がしかのちょっと市長の意見を一つ市民の前で言っていて質問を終わりたいと思いますが。一つ、市長、その辺を含めてひとつお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 有道議員の御質問ですが、議員もおっしゃったように、それと先ほどから私がたびたび申し上げているように非常に今厳しい状況、この中で市職員の勤務時間が減るということですね。非常におまえらは何を考えちよるかというふうな気持ちになられる方も本当いらっしゃるでしょう。これは、国がそういうふうになされたということで、全国津々浦々、基礎自治体も県・市・町ですね、皆同じ形になると思います。現実に今我々、この新市になりまして、御承知のように職

員を随分圧縮してます。全国でも恐らく物すごく圧縮しておると思います。私は時間外に仕事を無償でせとは言っておりませんが、なぜか知らんけど皆さん仕事が好きなんでしょう、一生懸命仕事をしています。

条例上、これは15分ほど勤務時間が1日当たり短くなりますけれども、今、昼が12時15分から1時まで休憩だと。これが昼休みを通常の間ごとく、12時から1時までの休憩にするということに変更されるということで。現実には昼休み全部電気消して、もったいないから、暗い中で仕事をしている者もおります。もちろん給料をもらっておるわけでありますから、5時15分になってから後も仕事をしてると思います。これは別に命令してなくて者多々おると。

そういうことで、実は私が申し上げたように、あなたが持つておる職員ですよ、あなたが持つておる力がもし100と思うたら終わるからそれで、実はあなたが持つておる能力というのは120、150、ひょっとしたら200あるかもしれんから一生懸命働けと。それが、時間が15分短くなったからといって楽をさせることはありません。当然のごとく住民サービスは下がるということもさせないようにいたします、という断固たる決意でこの条例変更を出させていただいております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） よくわかりました。一応、市民のこともいろいろこういう問題で盛んにやっぱ自分のとこ苦しいのにと話もいろいろ出ます。それ以上、ここまでやる以上は市長、全職員にハッパかけて今までとサービスを怠ることないよというぐらいの意気込みをちょっとお聞きしたかったということで、ここで意見を述べ。一つそれのないように頑張って市民のためにやっていただきたいと思えます。そちらのハッパもよろしく願います。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第30、議案第27号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

6番（三好睦子君） この件は月額が4,500円で書いてありますが、それが1日300円になるというふうを受けとめていいのだと思いますが、生活保護世帯

への訪問とか通院に同行する場合といえ、月に15日か20日ぐらいあるのではないかと思います。この4,500円が高いのか安いのかわからないんですけど。そしたら300円にしたら月に世帯に訪問するのが何件あるかということもわかりませんが、教えていただきたいです。

議長（秋山哲朗君） 田辺次長。

総務部次長（田辺 剛君） 只今の御質問ですが、月に、現在のところ職員1名当たり約11日程度訪問しておるということです。今、月4,500円ですから、1日300円に改正するということになれば今の実績でいきますと3,300円程度になろうかと思えます。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第31、議案第28号美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第32、議案第29号美祢市公民館附設社会学級等授業料徴収条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第33、議案第30号美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。 三好議員。

6番（三好睦子君） 3条の3ですが、研修室の専用使用料ってあります。これが午前が200円で、冷暖房を使ったら90円と。午後が300円で冷暖房の場合は120円とありますが、この使用料の単価の設定基準は何をもとにしてつくられたのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 三好議員の御質問にお答えします。

この施設の使用料でございますが、専用使用の場合であります。で、この金額は美東センターの類似の施設を参考にしております。ちなみに小会議室が該当するか

と思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、よろしいですか。手を挙げて。三好議員。

6番（三好睦子君） 赤郷、綾木、真長田は調べたんですけど大田は調べなくていいません。大田が何ページになるのか、大田が200円だったんですか。大きさはどうなんでしょうか、広さ。

議長（秋山哲朗君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） 平米数を、その美東センターの小会議室か何かの使用料を平米数で割りまして、長登銅山文化交流館の平米数に合わせて算出したものであります。ちょっと今何平米かというのはこの場ではちょっと即答できかねませんで、後日また、よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 暖房も同じ金額なんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） はい。そのとおりです。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。三好議員、なるべくまとめて言っていたらと思いますけど。

6番（三好睦子君） すいません。この3条の3ですが、営利または営業を目的とする場合の使用料はこの表に掲げる額の2倍の額とありますが、旧条例では、この2倍が加算されると書いてありますけど、これは加算ではないんですがよろしいのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 池田課長。

教育委員会文化財保護課長（池田善文君） この文化交流館は、農産物の販売等も一応視野に入れた交流のやかたということでありまして、そういう場合に限り倍の金額を設定しているものであります。従いまして、一般企業の営利使用云々の目的はまず考えられないということで、この専用使用の営業というのは農産物販売と、そういうふうなものを頭に置いて設定したものであります。2倍であります。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。三好議員。

6番（三好睦子君） 3条の1なんですけど、この事業ですが、次に掲げる事業を行うとあります、長登銅山跡に関する資料の収集及び保管及び提示って書いてあり

ます。その下には資料館調査研究及び利用と、その下には見学者の案内と、その下には地域交流の促進と、その下にもこうって書いてありますが、農産物販売の農っという字はありませんけど。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、これは委員会付託しますので、三好議員が総務企業というのは所管委員会でございますから、言われるのは結構なんです。

6番（三好睦子君） でも委員会におりません。

議長（秋山哲朗君） わかります。わかりますけども、そこまで入ると委員会に付託する意味がございませんから。大まかなところだけの質問はこの本会議場で結構だと思いますから。余り細部まで入っていくと委員会というのがなくなりますので、できなくなります。よろしくお願いします。

6番（三好睦子君） わかりました。

議長（秋山哲朗君） ただ、まとめて質問されるのは結構だと。いいですか。今の、いいですか、もう。いいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第34、議案第31号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第35、議案第32号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第36、議案第33号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第37、議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第38、議案第35号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第39、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第11号から議案第23号までの13件を審査するため、委員会条例第6条の規定により、24人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第23号までの13件を審査するため、24人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置することに決しました。

なお、設置期間は、その審査目的が終了するまでといたします。

只今設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、副議長を除く24人の議員を指名いたしたいと思います。

この際、御報告申し上げます。

特別委員会の正・副委員長が決まっておりますので申し上げます。予算審査特別委員会委員長に徳並伍朗議員、副委員長に山中佳子議員が就任されましたので御報告申し上げます。

この際、正・副委員長よりごあいさつの申し出がございますのでお願いをいたします。予算審査特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いいたします。

23番（徳並伍朗君） それでは、只今、議長さんより許可をいただきましたので、ごあいさつをさせていただきます。

先ほどの議員の全員協議会におきまして、我々、徳並と山中が予算特別委員会の正・副委員長に選ばれました。これは前回の決算の委員会を2人がやったと、もう一度予算も勉強せよという皆さんの温かい御教示だろうというように思っております。心から感謝申し上げます。ただ、先に常任委員会がありますので、そこでしっ

かりと審議をして一致していただきまして、後の予算委員会に回していただければ我々の仕事も楽になるんじゃないかなというふうに思っておりますが。いずれにいたしましても大変な仕事であろうというふうに思っております。我々2人が責任を持って皆さん方の意見を十二分に吸い上げ、そして発表できますように、そして、これがまた議会に反映できるようにしたいというふうに思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。議案第1号から議案第35号までについては、議案付託表のとおり各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第35号までについては所管委員会に付託することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは3時より議員全員協議会を開催いたしますので、委員会室にお集まりいただきますようお願いいたします。

協議事項につきましては、地域公共交通協議会の報告、その他であります。御出席のほどよろしくお願い申し上げます。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時45分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月27日

美祿市議会議長 秋山哲詞

会議録署名議員 西岡晃

" 荒山光広